

周知活動はやめない限りやめさせられない

1 周知活動は自分達でやめない限り、確実に進んで行く

形の上では私達は法治国家に住んでいるので、法執行機関や犯罪者が目の前にやってきて、合法の周知活動を妨害するということはほぼあり得ません。もっと眼に見えないこの犯罪技術を使用した妨害や攻撃によって、活動のスピードが遅くなることはあるとしても、**私たちが自分で理由を作ってやめない限りは、加害者には活動自体を直接やめさせることが出来ず、結局、確実に進んでいきます。**

2 加害者は発言できない

この犯罪は、その情報自体を社会から隠蔽しているので、加害者が「私達は電磁波犯罪を行っていません」と表舞台に出てその主張を広めることができません。それではかえって注目されてしまいます。そのために、様々な裏手段を使い、私たちを精神病に見せかけて、主張の信頼性を失わせる方法しかとることができません。従って、**確かな資料や誰にでも理解できる主張に基づいて私たちが情報を広げていけば、最後には私たちの情報が、加害者の情報を確実に圧倒します。**

3 最終解決までたどり着く前に、状況は一気に改善すると予測される

この問題の最終的な解決を考えると先が遠く感じられるかもしれませんが。しかし実際には**短期的に状況を改善させることは可能**です。例えば何十万枚というビラ配り、大量にメールを送り、結果多くの一般人がこの犯罪について知り、その中の僅かな人間がこの問題性を理解し、協力し始めた時点で、状況は大きく改善すると予測されます。

例えば周知活動にはお金が必要です。しかし、この問題を理解し始めた人の中から寄付をしてくれる人が出てくるでしょう。何故なら、私たちの活動は一度理解さえできれば、社会全体にとって大変価値があることは明確ですし、その援助のための小額の寄付する程度は、心理的ハードルが低いからです。そのためには私たちがしっかりと一般の人たちに状況説明と情報公開をし、その上で寄付金を求めなければいけません。そうなれば被害者団体の出版物も売れるようになるでしょう。資産のある人、有力者の中にも理解者や、被害者、元被害者もいるでしょうから、私たちの活動が評価に値すると見なされれば、ビラの印刷代や交通費程度の活動費は寄付金でファイナンスできるようになると思われます。

この犯罪が一般の人々に口にされるようになれば、それだけで加害者は集団ストーキングの協力者を得ることが極めて難しくなります。協力をもちけること自体が危険になるからです。それによって嫌がらせ犯罪が大幅になくなる可能性あります。皆さんも、もっと気楽に同僚や家族に相談し、理解を得やすくなるでしょう。そのような状況ができてくるにつれ、大量に存在する加害者、元加害者、加害協力者は、告発がずっとし易くなるでしょう。

集団ストーキングに1人の被害者あたり例えば20人を動員するならば、1000人の被害者を監視、加害するだけで2万人の加害者、協力者が必要になります。これは大変な数です。実際には電磁波犯罪、人体実験、情報管理、その他にもっと多くの人員が必要なはずで

す。従って加害者の人的資源には必ず限界がありますので、この犯罪の情報が社会に広まっていけば、直に情報管理が出来なくなるでしょう。そうなれば、ますます状況が私たちにとって有利になり、一般の人たちも私たちに協力し易くなり、政治的な解決も近づくと思われ

ます。

ですから、最終的な解決＝この問題が国に取り上げられ、公的調査や刑事捜査がなされ、法規制され、訴訟も起こし、被害の解決と損害賠償される、というまでには確かにある程度長い期間を考える必要があるかもしれませんが、そこにたどり着くずっと前に、加害がしにくくなり、私たちの経済的、社会的な状況、健康状況が改善するでしょう。その段階までであれば私たちが頑張れば、短期的に到達することが現実的に十分可能と考えます。逆に、量的に活動が少ない場合は、何十年でも加害者はその状況を今までどおり情報管理できる可能性が高いです。従って、周知活動は出来るだけ量的にも質的にも集中的に行うことが、私たちがこの犯罪から開放される最良の方法であると考えられます。そのためにはお互いに協力、励ましあって頑張りましょう。